



# 学校再開!

「やっとこの日がきた」という想いです。

ウィルスや細菌に対処する事は、これだけ人々を混乱させるのか身をもって感じる日々です。子どもたちは、新しい学年のスタート時点で通常ではない生活リズムに遭遇し、今に至りました。これまで、学校から離れた長い生活を送ることになり、様々な生活スタイルが身についてきている状況があるかもしれません。それは、良い方向であるかもしれないし、又、反対の方向であるか

もしれません。無理をせず、少しずつ学校生活のリズムに戻っていけるよう配慮しなければならぬと学校で話し合っています。

特に、1年生は、保育所気分のままかもしれません。再度スタートを切るつもりで、また一から始めるように指導に工夫を凝らしながら行う予定です。この部分でご家庭のバックアップは非常に重要です。まして、今後気温が上がり暑い日が連続することも予想される上に、マスク着用などコロナへの対策は気を緩めることができません。友達同士で、団子になって遊べる! 大声を出しほほを寄せながら笑い合える! ことを避けさせる指導が入るのがこれからの生活です。

近づきたい! という本来の子ども像ではない方向での学校生活となります。今後、子どもたちの心や身体等に様々な状況が起きてくることが予想されます。学校と連絡を取り合いながら、子どもたちが学校に向かう姿勢を支援していただけたらと思います。

## 登校に向けて(再確認)

登校する時、気を付けていただきたい事を再確認します。

(1)「健康チェック表」に記入し、持参する。

◎このチェック表の内容が変わります。

★**明日22日(金)の朝から新しいチェック表**を使用してください。(別紙「保健だより」参照)  
《新チェック表の解説》

①検温→体温の記入。〔目安 37, 5℃以上〕

②息苦しさ

③強いだるさ

④咳(よく出る)

⑤風邪の症状〔咽頭痛・寒気・鼻水〕

⑥同居家族の発熱と風邪の症状

本日、持ち帰っています。

◎**登校前に必ず検温**した上で、**左の項目のいずれかに該当する場合、登校を控えさせて**ください。

### 『奈良県教育委員会ガイドライン』より

◎**発熱も含め風邪症状が見られる場合、登校を控える。**必要に応じて医療機関へ相談する。

◎**医療機関の受診により、登校を許可された場合は翌日から登校**する。

◎**自宅休養で回復した場合、症状が治まってから3日間の自宅待機後、翌日から登校**する。★この場合、出席停止扱いとなります。

★本校も、このように対応します。

## (2) 感染防止に向けて

当面の間、感染防止を徹底します。以下の点について、学校内外問わず普段から心掛けさせていくように努めます。参考にしてください。

- ・人との間隔は、**最低1m**空ける。 ・ 会話は、できるだけ**真正面**を避ける。
- ・症状がなくても**マスク**を着ける。
- ・家に帰ったら、すぐに**手洗い、うがい、着替え**を行う。(可能ならシャワーも)
- ・手洗いは、30秒程度、流水と石けんで行う。
- ・感染流行地域へは行かない。

★児童が登校後に発熱等の症状が出た場合、お知らせしますので、**保護者さんのお迎え**をお願いします。

## 今後の学校の予定など

文部科学省より「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における学びの保障の方向性」が示されました。その中に「社会全体が、長期間にわたり、この新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ、子どもたちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていくことが重要です。」と書かれていました。

いつ誰が罹患してもおかしくないという前提の元、大人は勿論子どもたちも、自分自身を守る行動をしっかりと取っていかなければなりません。児童・保護者・教職員がそれぞれ自分の頭で考え、最善及び誠意ある行動を取りながら感染症と向き合っていく、そして、日常を確保していくことが大切であると考えます。

引き続き保護者の皆様には、何かとお世話をお掛けしますが、ご協力を宜しくお願いします。

### (1) 学びを取り戻す取組

①本村の小、中学校は、**1学期の終業式を7月31日(金)**に行います。そして、**2学期始業式は、8月17日(月)**にします。**夏休みは、8月1日(土)～16日(日)までの16日間**です。

(別紙参照：教育委員会文書)

②本校では、**6月1日(月)から、7月末まで**在校時間を変えず(下校バス変更なし)に、**7時間授業(6年生基準)**を行う予定です。

③8月17日からの7時間授業実施は、7月までの状況を観て判断します。

④上記授業を子どもたちの様子を観ながら慎重に実施しますが、まず、**現学年の学習内容の取り戻し**に努めます。その後、**前学年の不足学習内容の取り戻し**に努めます。(ちなみに前6年生は、予定の学習内容を終えることができています。)

全部の学年が、全ての取り戻しを終えた時点で、6時間授業に戻す予定です。

### (2) 「うつさない・うつらない」環境を整える取組

右の写真は、体育館前にある冷水機です。袋をかぶせている写真です。学校が休みの時は使用禁止にしています。学校では、使用するときは先生が立ち合い、紙コップ(学校準備)で水筒に補給したり、飲んだりします。その紙コップは廃棄します。このような形で、手洗い場・トイレなどの過密を防ぐため、順番を待つ線を入れるなどの環境を整えています。



あせらずゆっくりと…

電話教育相談「あすなるダイヤル」について

☆お気軽にご利用ください。

平日《9時～21時》、土・日・祝日《9時～19時》※文科省「24時間子供SOSダイヤル」(兼)24時間体制でいじめ・不登校・学校生活・家庭生活の悩み等の相談に応じています。

①「あすなるダイヤル」0744-34-5560

②24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310